

(別紙1)

令和5年度 唐津市立厳木中学校制服選定・製造業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、唐津市立厳木中学校の生徒が令和6年4月の入学時から着用する新たな制服に関し、制服の納入業者及び基本デザインの製作等について、優先的に交渉する事業者を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定めるものである。

2 制服選定のフロー

(1) プロポーザル参加業者の募集

(2) 制服提案資料及び制服見本の提出

① 本校が新制服基本仕様(3点)を提示(別紙「新制服基本仕様書」)

② 参加業者は、上記①の仕様を基本にした制服案(3点)を製作の上、提案資料と制服試作品を提出

(3) 業者選定

本校制服検討委員会において業者を決定

(4) 制服選定

① 業者から提案された3種類の制服について、本校と最終調整を行って最終的な制服案(3点)を決定

② その中から、本校生徒・保護者代表・教職員及び厳木・菴木小学校6年生児童並びにその保護者による投票により新制服を1点決定

3 募集品目

制服Ⅰ型(いわゆる男子用)、制服Ⅱ型(いわゆる女子用)

※夏服は業者決定後に検討を行う。

ボタンダウンシャツ、ネクタイ、リボン、エンブレムについても提案内容に含めること。

4 プロポーザル参加資格

(1) 学校制服の企画・製造を業としているもの。

(2) 佐賀県内の学校の制服製作の実績があるもの。

(3) 厳木町を含む近隣市町に所在する制服販売業者との取引があり、又は自社の販売店を有することにより、制服の販売に支障がないもの。

5 プロポーザル参加申込み

プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 参加申込書

「厳木中学校制服選定・製造業務委託プロポーザル参加申込書」(別紙様式1～5)

(2) 提出期限

令和5年5月1日(月)午後4時30分必着

持参の場合は、午前8時30分から午後4時30分まで(土日祝日を除く)とする。

(3) 提出先

厳木中学校事務室

6 プロポーザルの実施

(1) 実施日時

令和5年5月12日(金)を最終日とした指定期日 ※プレゼンテーション開始日時は別途連絡する。

(2) 実施場所

巖木中学校 多目的ホール(1階)

(3) 持参品

- ① 制服試作品(3点) 参加業者が用意するマネキンボディに着用した状態とすること。
- ② 以下の内容がわかる資料(様式任意)10部
 - ア) 製品説明(作成コンセプト、デザイン変更点、生地・素材の機能及び特徴、縫製技術等、LGBTs 対応)
 - イ) 予定小売価格
 - ウ) 生産・物流体制、アフターサービス
 - エ) 新入生の採寸、注文受付の体制
 - オ) 制服の最終決定の投票及び決定後のPR活動に係る協力体制(投票用紙の準備、集計等)
 - カ) 制服3点の写真(正面から撮影)

(4) プレゼンテーション

- ① 参加業者1社につき20分以内でプレゼンテーションを行う。
- ② プレゼンテーションの後に質疑を行う。
- ③ パソコン、プロジェクター等の機材を利用する場合は、参加業者で用意すること。
- ④ プレゼンテーション会場への入室は、5名以内とする。
- ⑤ 制服の試作品は、契約業者決定後に返却するので、日程調整の上、回収すること。

7 審査方法及び基準

(1) 審査方法

制服試作品、提出資料及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価して、検討委員会において決定。

(2) 審査基準

別表「審査基準」のとおり

8 審査結果の通知

審査結果については、すべての参加業者に対し、令和5年5月23日(水)までに通知する。

9 留意事項

- (1) 当該プロポーザル参加に要する一切の経費は、すべて参加業者の負担とすること。
- (2) 決定した制服に係るデザイン等の意匠権は、学校に帰属すること。
- (3) 契約業者は、合理的な理由がない限り新制服を販売する小売店を限定することはできず、小売店からの新規参入の希望は原則として認めること。
- (4) 今回の新制服の製造に係る契約期間は5年間とし、5年後に再指定等の見直しがあること。

10 照会先

〒849-3113 佐賀県唐津市巖木町牧瀬 328 番地 1

唐津市立巖木中学校(担当:教頭 田中裕史)

TEL 0955-63-2531 FAX 0955-63-2532

E-mail : kyuuragi-j@education.saga.jp